

令和 6 年 9 月 27 日

沖代まちづくりプロジェクト推進委員会
米田まちづくり特別委員会
太子町経済建設部まちづくり課

質問に対する回答

No.	質問	回答
1	委員会ならびに太子町が誘致を要望される企業業種はありますか。反対に NG 業種もあればご教示ください。	企業誘致に関する町の方針については、「太子町企業誘致戦略」をご覧ください。また、現状特定の業種等への要望はありませんが、当該地域は「住工混在地域」であるため、周辺住民の住環境に及ぼす影響を十分に考慮いただく必要があります。
2	各地権者の意向（売却・賃貸・意向なし等）を示した資料をお預かりすることは可能でしょうか。	個人情報保護のため、資料をお預けすることはできません。ただし、個人情報を除いたうえで、各地権者の意向（事業への賛否など）を図示した図面を閲覧いただくことは可能です。
3	現状の敷地図面（地籍測量図等）や埋蔵文化財包蔵地図面等の資料提供は可能でしょうか。	可能です。
4	農地転用の方法は、市街化区域編入による都市計画手続きをお考えでしょうか。それとも関係法令と活用されるご予定でしょうか。	当該事業は市街化区域への編入を想定しております。農地転用の方法は、市街化区域編入後、農地法第 5 条に基づく届出による手続きを想定しております。